双日エアロスペース株式会社 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性社員が活躍できる環境を整備し、豊かな生活基盤を提供できるようにするため、 女性活躍推進法に基づき、以下の行動計画を策定する。

【計画期間】2022年4月1日から2027年3月31日まで(5年間) 【目標】

- 1. 仕事と生活の両立を支援する職場づくり推進 <対策>在宅勤務制度導入
- 2. 女性社員の育児休業取得率100%維持 <対策>育児休業前の社員に対する制度説明、フォローアップ
- 3. コンプライアンス徹底 <対策>ハラスメント防止に関する研修を毎年実施

【女性活躍推進に向けて当社が実施してきた取組み】

- 1. フレックスタイム制度の導入
- 2. 育児休職期間の拡充
- 3. 育児休職取得対象者の条件拡充
- 4. 育児短時間勤務制度の導入および拡充
- 5. 看護休暇の導入および拡充
- 6. 多様な就労形態に対応するため、地域限定勤務のエリア職を導入

以上

女性の職業生活における活躍に関する情報の公表

○ 労働者に占める女性労働者の割合

男性 女性 計 正社員 66人 51人 117人 契約社員 10人 2人 12人 派遣社員 0人 3人 3人 (2022年4月1日現在)